

平成30年度（2018年度）

公益財団法人滋賀県陶芸の森職員採用試験（大学卒業程度）

・・・受験案内・・・

受付期間	平成30年12月14日（金）～12月31日（月）【郵送の場合：12月31日消印有効】
試験日	第一次試験：平成31年1月12日（土） 第二次試験：平成31年2月3日（日）
試験会場	滋賀県立陶芸の森（滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7）

* 試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

公益財団法人滋賀県陶芸の森総務課

〒529-1804 滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7

TEL 0748-83-0909

1. 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	1人	公益財団法人滋賀県陶芸の森における施設の管理・運営、広報関係、各種イベントの開催、ネットワーク管理および庶務関係をはじめとする総務事務全般

2. 受験資格

（1）次のいずれかに該当する方

ア 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

（平成30年4月1日における年齢が21歳以上34歳未満の方）

イ 平成8年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる方

（ア）学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した方
または平成31年3月31日までに大学を卒業する見込みの方

（イ）公益財団法人滋賀県陶芸の森理事長が（ア）に掲げる方と同等の資格があると認め
る方

（2）次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む）

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなく
なるまでの方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で
破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

◎日本国籍を有しない方も受験できます。

3. 試験の日時および場所

	日 時	場 所
第一次試験	平成31年1月12日（土） 受付 9時00分～9時30分 筆記試験 10時～15時（予定）	滋賀県立陶芸の森 *滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7

第二次試験	平成 31 年 2 月 3 日（日） 詳細は第一次試験合格者に通知します。	滋賀県立陶芸の森 ＊滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7
-------	--	---------------------------------

4. 試験の方法および内容

試験の方法			試験の内容
第一次試験	教養試験	択一式 40 問 120 分	択一式により、社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能（大学卒業程度）
	小論文試験	記述式 90 分	職務内容を遂行するために必要な理解力、識見、思考力、表現力、創造力等についての筆記試験
第二次試験	適性検査		陶芸の森職員として必要な適性について検査
	口述試験		人物についての個別面接による試験 詳細は第 1 次試験合格者に通知します。

◎試験および検査は、すべて日本語で行います。

◎解答にあたっての筆記用具は鉛筆（シャープペンシル可）および消しゴムとします。

◎使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。（携帯電話等の使用はできません。）

5. 合格者の発表

（1）第一次試験合格者発表

平成 30 年 1 月 23 日（水）予定

滋賀県立陶芸の森ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

（2）最終合格者発表

平成 31 年 2 月中旬（具体的な日時は、第二次試験の際に連絡します。）

滋賀県立陶芸の森ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

*滋賀県立陶芸の森ホームページ <http://www.sccp.jp/>

6. 合格から採用まで

（1）採用は平成 31 年 4 月 1 日（予定）

（2）採用される資格を失う場合

ア　日本国籍を有しない方について、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がないとき。

イ　平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学卒業見込みを要件として受験した方について、所定の時期までに大学を卒業できなかったとき。

7. 勤務の条件

（1）勤務場所

滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7 滋賀県立陶芸の森内

（2）給与等

ア　給料は、大学卒で 2 年の実務経験者の場合、月額 199,735 円（地域手当額を含みます。）で、公益財団法人滋賀県陶芸の森職員の給与に関する規定により、給料の他に扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、社会保険、雇用保険が適用されます。なお、

経歴その他に応じて、一定の額の調整がなされます。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(3) 勤務時間

8時30分から17時15分までです。1日7時間45分、1週につき38時間45分の範囲内でローテーション勤務となるため、通常月曜日と指定日（1日）が休日となります。

(4) 休日・休暇

1週につき、通常月曜日と指定日（1日）および年末年始が休日となります。

年次有給休暇（1年につき20日、ただし4月1日に採用された方は15日となります。）、特別休暇（忌引、夏季、結婚等）があります。

8. 受験手続きおよび受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書の請求については、次のとおりです。

公益財団法人滋賀県陶芸の森 総務課

〒529-1804 滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7

TEL 0748-83-0909

・郵送等で請求

角形2号の返信用封筒（あて先を明記し、140円切手を貼付）を「職員受験申込書請求」と朱書きした封筒に入れて請求してください。

・ホームページよりダウンロード

受験案内

受験申込書

受験票

記入上の注意

*申込書および受験票の作成・記入にあたっては、「記入上の注意」をよく読んでください。

なお、申込みの際には写真は必要ありません。

(2) 提出書類

申込書等に必要事項を記入し、公益財団法人滋賀県陶芸の森総務課に提出してください。

ア 受験申込書 1通（所定の用紙）

イ 受験票 1枚（受付後、受験者に返送いたします。最近6箇月以内に撮影した写真を受験票に貼り、試験当日に持参してください。）

(3) 受付期間

平成30年12月14日（金）から平成30年12月31日（月）までの執務時間中です。

ただし、12月17日（月）、12月25日（火）、12月29日（土）、12月30日（日）、

12月31日（月）は休園日のため受付は行いません。

ア 持参の場合

執務時間中、8時30分から17時15分に受付します。ただし12月17日（月）、12月25日（火）、12月29日（土）、12月30日（日）、12月31日（月）は休園日のため、受付は行いません。

イ 郵送の場合

平成30年12月31日までの消印のあるものに限って受け付けます。封筒の表に赤字で「職員採用試験受験」と書いて、必ず簡易書留または特定記録郵便により送付してください。この場合、あて先を明記し82円切手を貼った受験票返送用の封筒（長形3号、120mm×235mm）を同封して下さい。

- ◎ 申込みを受理した場合は、受験票を交付します。
郵送による申込者には受験票を郵送しますが、平成 31 年 1 月 8 日までに受験票が到着しない場合は、公益財団法人滋賀県陶芸の森総務課までお問い合わせください。
- ◎ 受験票には受領後、最近 6箇月以内に撮影した写真を貼り、第一次試験当日に持参して下さい。
- ◎ 受験番号は、第一次試験当日受付において指定します。
- ◎ 身体に障害があり、座席等配慮を必要とする場合は、受付期間中に公益財団法人滋賀県陶芸の森総務課まで連絡ください。

9. 試験結果の開示

試験の結果については、公益財団法人滋賀県陶芸の森情報公開規程および公益財団法人滋賀県陶芸の森個人情報保護規程に基づき、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下記開示受付期間中の 9 時から 17 時までの間に、公益財団法人滋賀県陶芸の森総務課までお越しください。（ただし、月曜日は休園日のため受付をしておりません）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点および順位が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の合計得点 および順位	第一次試験合格者発表の日から 1 ヶ月間	公益財団法人滋賀県陶芸の森総務課
第二次試験	第二次試験受験者	第一次試験と第二次試験とを合わせた総合得点および総合順位	最終合格者発表の日から 1 ヶ月間	

10. 問い合わせ

公益財団法人滋賀県陶芸の森総務課 担当 河村

〒529-1804 滋賀県甲賀市信楽町 2188-7

TEL 0748-83-0909

FAX 0748-83-1193

11. 試験会場への案内

「自動車」を利用される場合

陶芸の森ホームページによりアクセスルートを確認してください。

* 滋賀県立陶芸の森ホームページ <http://www.sccp.jp/>

「交通機関」を利用される場合

JR 草津駅より草津線乗り換え、JR 貴生川駅下車。信楽高原鐵道乗り換え「信楽駅」下車。

徒歩約 25 分、または、甲賀市コミュニティバス（信楽高原バス）「陶芸の森前」または、「陶芸の森陶芸館前」下車。

* 信楽高原鐵道ホームページ <http://koka-skr.co.jp/>

※交通機関の時刻表は変更がありますので、事前に各自交通機関に問い合わせて、確認した後ご利用ください。